

ふくおかふるさとワーキングホリデー

1 事業目的

- ・首都圏等県外の大学生等に、長期休暇を利用して本県での暮らしを体験してもらうことで、本県の魅力を知ってもらうこと。
- ・併せて、本事業を通じて、県内の企業の良さを知ってもらうこと。

2 事業内容

- 首都圏等県外の大学生等は、次の①から④の中のプログラムを全て選択。県（受託事業者）が、各プログラム実施者と大学生等をマッチングして参加者を決定。
- 事業の広報は、本県が「UJターン就職促進連携協定」を締結する首都圏の大学を中心に実施。
- 参加者規模：100人
- 事業開始時期：夏休み期間中（8月～9月）
- 参加者の滞在期間：14日～30日間
- 全額、総務省の「ふるさとワーキングホリデー委託事業」を活用予定

実施プログラム

① 受入企業での就労

- ・滞在圏域の特色ある企業・団体等で、滞在期間中に就労



② よかところ体験・交流プログラム

- ・収穫体験、試食会等農業体験の実施
- ・企業の見学ツアーの実施
- ・陶芸、サーフィン、トレッキング等地域資源を活用した体験・交流プログラムの実施



③ 宿泊プログラム

- ・お試し居住施設、研修施設、民宿施設、旅館等、一定期間確保した滞在場所に居住
- ・その他、参加者独自に宿泊場所を確保することも可とする



④ 地元交流プログラム

- ・滞在圏域で実施する、地元住民との交流事業。地域の良さを実感してもらう

ふくおかふるさとワーキングホリデー

【役割分担】

県

- ・参加者、受入企業の開拓
- ・滞在場所の確保
- ・市町村との調整
- ・よかところ体験・交流プログラムの企画
- ・おもてなし交流会の企画・実施

委託

職業紹介事業者

- ・専用HPの開設
- ・受入企業の募集
- ・参加者の募集（首都圏大学の訪問など）
- ・参加者と、企業とのマッチング
- ・参加者と宿泊場所の調整
- ・参加者、企業の相談窓口
- ・参加者宿泊費等の支払い
- ・よかところ体験・交流プログラムの実施

協力

市町村

- ・宿泊場所の提案
- ・受入企業の掘り起し
- ・地元で実施されるイベントの紹介
- ・おもてなし交流会の実施協力

企業・団体等

- ・就労希望者の面接、採用者決定
- ・労働契約の締結、雇用
- ・賃金の支払い

【スケジュール（予定）】

- | | |
|------|---------------------------|
| 4月 | 受入企業の募集開始 |
| 5月 | 市町村への説明会実施 |
| 6月 | 参加者募集開始 |
| 7月 | 参加者と受入企業、滞在施設等の調整 |
| 8～9月 | ふるさとワーキングホリデー実施（参加者の就労受入） |



ふくおかふるさとワーキングホリデー

【費用負担】

負担	経費内容	県からの補助
参加者	東京等からの旅費	なし
参加者	宿泊費	1泊当たり3,000円まで
参加者	交通費	1日700円まで
参加者	イベント参加料・体験料	1人あたり1,500円※まで ※増額を検討しています
受入企業	賃金	なし
受入企業	労災保険料	全額
県	地元との交流会 会場費・講師謝金	—